

# 訪問看護ステーションにおける 特定行為研修修了者の現状と今後の期待

- 令和5（2023）年12月22日 13:00～15:00
- 公益社団法人神奈川県看護協会
- 訪問看護課統括課長 草場美千子

# 本日の内容

---

- 1 ホームページでみる情報収集
- 2 県内訪問看護ステーションに所属する修了者の状況
- 3 県内修了者の実践（ヒアリング5名）
- 4 訪問看護師による特定行為のメリット（利用者/事業所）
- 5 現状における課題と対応策
- 6 今後の予想と期待

# 1-1 ホームページでみる情報収集

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW). The page title is '特定行為に係る看護師の研修制度' (Training System for Nurses Performing Specified Activities). The main content area includes a sidebar with navigation links and a central text area with a red-bordered box highlighting a link to the '訪問看護ステーション管理者向けポータルサイト' (Portal Site for Home Nurse Station Managers).

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

Google カスタム検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 特定行為に係る看護師の研修制度

健康・医療 特定行為に係る看護師の研修制度

- 施設紹介
- 指定研修機関等について
- 指導者講習会・指導者リーダー講習会・終了者のためのフォローアップ講習会
- 指定研修機関の指定等の申請をお考えの方へ
- 医業審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会
- 関連情報

このホームページは、平成27年10月1日に施行された特定行為に係る看護師の研修制度について紹介するものです。

右のアイコンよりクリック→

看護師の特定行為研修制度ポータルサイト

このホームページは、訪問看護師向けの特定行為に係る看護師の研修制度について紹介するものです。

右のアイコンよりクリック→

特定行為研修制度  
訪問看護ステーション  
管理者向け  
ポータルサイト

The screenshot shows the website of the National Association of Home Nurse Stations (Zenhokan). The page title is '訪問看護管理者の特定行為研修制度' (Training System for Home Nurse Station Managers Performing Specified Activities). The main content area features a large green banner with the text '特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイト' and a list of four items: 1. 効果や魅力を体験! 2. 研修受講の流れ 3. 研修終了者の事例 4. リーフレット.

訪問看護管理者の特定行為研修

https://www.zenhokan.or.jp/tokutei/

一般社団法人  
全国訪問看護事業協会  
The National Association of Home Nurse Stations

English 入会案内

協会概要 訪問看護とは? 最新情報 お役立ち情報 ガイド 調査研究 研修会 実務相談 書籍・販売物 賠償責任保険

TOP > 訪問看護管理者の特定行為研修制度

訪問看護管理者の特定行為研修制度

特定行為研修制度  
訪問看護ステーション管理者向けポータルサイト

～訪問看護師による特定行為が、住み慣れた地域でその人らしい生活をささえる～

1. 効果や魅力を体験!
2. 研修受講の流れ
3. 研修終了者の事例
4. リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>

<https://www.zenhokan.or.jp/tokutei/>

# 1-2 特定行為の流れ

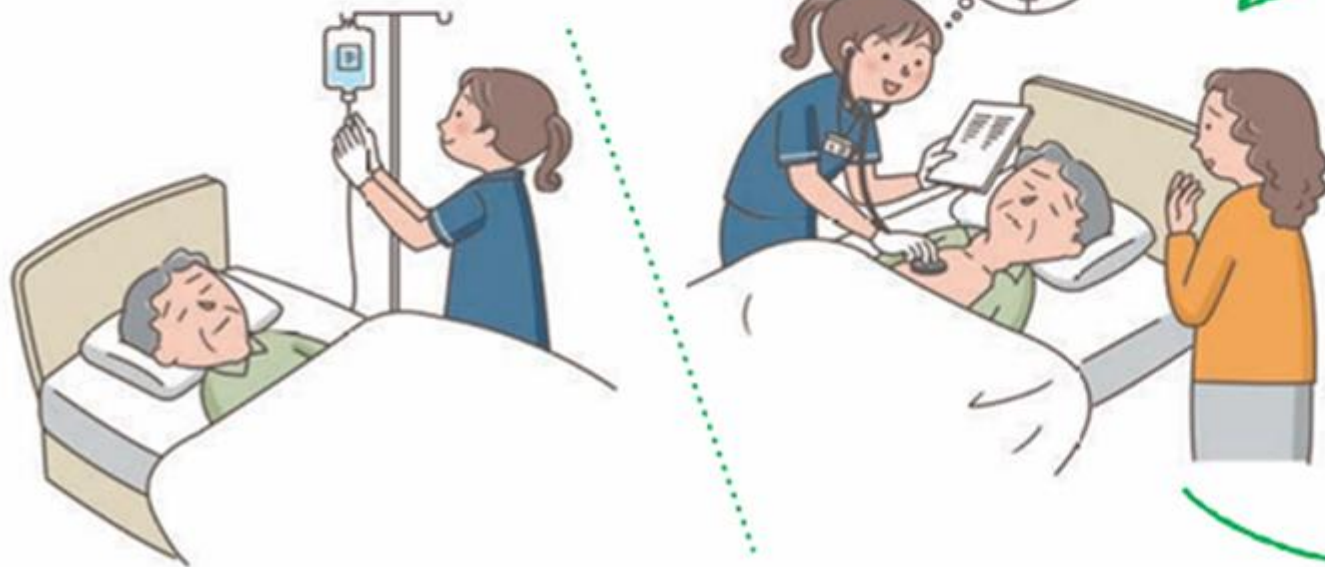
1 医師から利用者に  
特定行為の説明



2 医師から手順書の交付と  
衛生材料の提供



3 利用者の体調をアセスメントし  
手順書に基づいて実施



4 アセスメントの内容と  
実施した特定行為を医師に報告



# 1-3 訪問看護師が在宅で行う主な特定行為と診療報酬

栄養及び水分管理に係る  
薬剤投与関連



脱水症状に対する  
輸液による補正

褥瘡管理関連



褥瘡または  
慢性創傷の治療における  
血流のない壊死組織の除去

呼吸器(長期呼吸療法に  
係るもの)関連



気管カニューレの交換

ろう孔管理関連



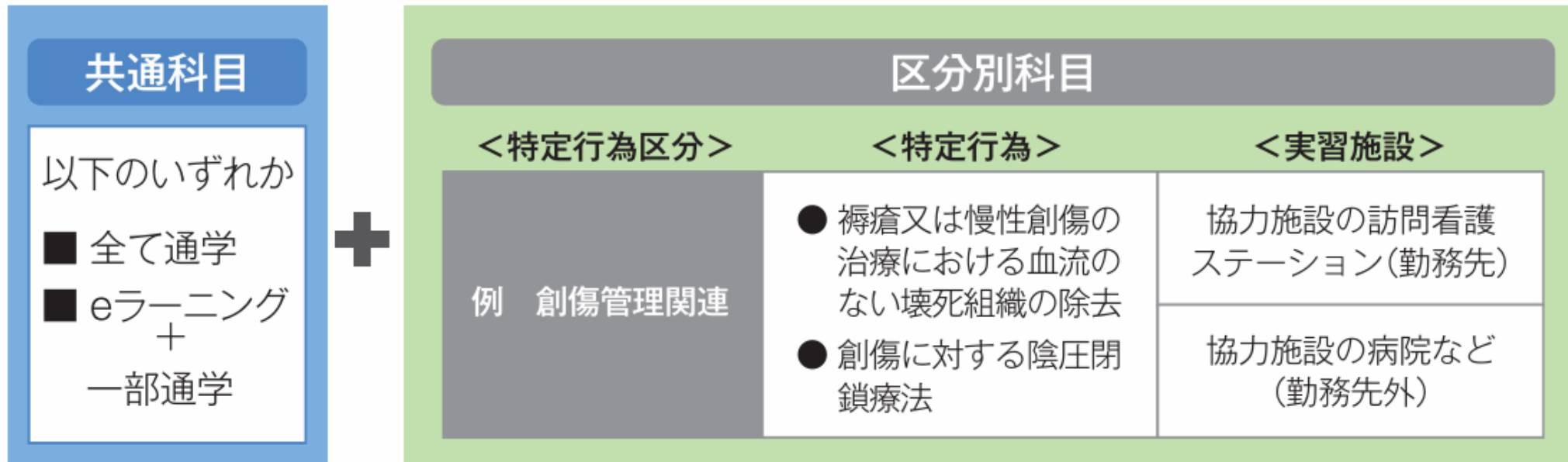
胃ろうもしくは  
腸ろうカテーテル  
又は胃ろうボタンの交換

## 診療報酬

- ・ 専門管理加算…2,500 円 (1 回 / 月)
- ・ 専門性の高い看護師との同行訪問…特定行為研修修了者 (創傷処置関係) が追加
- ・ 機能強化型訪問看護管理療養費…特定行為研修修了者を含む、専門研修を受けた看護師が配置されていることが望ましい要件として追加

# 1-4 特定行為研修のイメージ

例 創傷管理関連を受講する場合



- ・ 在宅で行う主な特定行為研修の受講には、研修機関や区分別科目にもよりますが、概ね1年～1年半かかります。
- ・ eラーニングが活用できるため、就労しながらの受講が可能です。

## 1-5 管理者が特定行為研修に職員を派遣しようと考えた理由

- 1 本人の希望
- 2 組織の方針
- 3 在宅こそ、臨床推論やアセスメント力を備えた人材が必要
- 4 看護師が行う医療行為が制度によって裏付けされる
- 5 カリキュラムが魅力的
- 6 時代を見据えた取り組みである

# 1-6 管理者としての特定行為研修受講の勧め方

## キャリアデザインを共に考える機会を設ける

- スタッフと面談する機会を持ち、できるだけキャリアアップのための情報提供をしている
- 認定看護師や専門看護師、特定行為研修修了者などキャリアを得ることで事業所の質が向上すると考え、若い看護師に受講を勧めた
- 毎年年末までに翌年の事業計画と予算を作成するため、面接を行い、次年度の研修の受講希望などを確認する機会を持っている
- 給与アップや活動の場が広がる



## 特定行為研修後の看護実践の展望を伝える

- 膀胱瘻のある利用者、褥瘡や慢性創傷に対する壊死組織の除去など、研修修了後、利用者に対する処置の実施、利用者に対しての効果など具体的な訪問看護実践のイメージを伝える
- 今後求められる訪問看護ステーションのあり方を伝える



## 医師との連携について、管理者からも働きかけることを伝える

- 制度や看護師へのアプローチ方法や連携方法などについて、医師の理解が進めば修了者は活動しやすくなるので、あらかじめ医師の理解を得ていることを伝える
- 医師との連携方法や物品の調達方法を伝える



## 2-1 県内訪問看護ステーションに所属する修了者の状況

二次保健医療圏	特定行為研修修了者の 所属施設数
横浜	11施設
川崎北部	1施設
川崎南部	3施設
県央	3施設
県西	1施設
相模原	2施設
湘南西部	2施設
湘南東部	3施設
横須賀・三浦	3施設
計	29施設

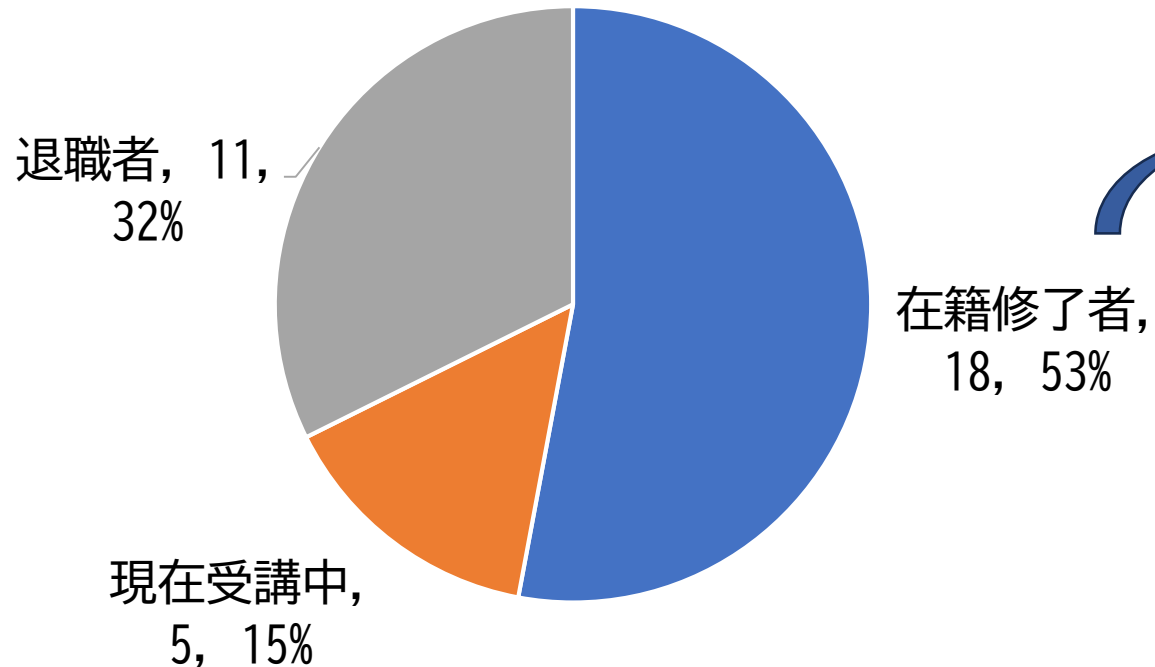
令和4(2022)年度  
県看護職員就業実態調査  
(訪問看護ステーション)の結果より  
送付数:933  
回答数:655  
(有効回収率70.2%)

+

日本看護協会ホームページ上に  
記載のある施設、氏名データを統合

## 2-2 県内訪問看護ステーションに所属する修了者の状況

県内の訪問看護ステーションに所属する  
修了者の状況 (12/6) N34



- 県実態調査データ数 29
- 日本看護協会データ統合追加数 5
- 合計34名への電話調査

### 在籍修了者18名の実態



## 3-1 県内修了者の実践(ヒアリングAさん取得1年…常勤)

### 【受講のきっかけ】

がん末期で褥瘡がある利用者。死亡後に家族から「きれいな身体でお棺に入れたかった」と言われ、壊死組織が除去できたらよかったのだろうか…と思ったこと

### 【取得後の実践】

- 手順書での実践なし
- 褥瘡で治癒が遷延する利用者
- ①受持ちNSからの相談
- ②同行訪問でのケア実践
- ③受持ちNSへのアドバイス

### 【現在の想いや今後の実践希望】

- 実践（事例でのアセスメントのくり返し）をしないと学んだ知識を忘れてしまう
- 担当NSから相談してもらえるような態度形成。「出しゃばり過ぎてはいけない」声かけのタイミングに留意
- 医師の診断時の判断視点を学び、知識が深まった

### 【利用者の状況】

- ・80代 脳梗塞（軽度不全麻痺）C1 要介2
- ・主介護者は息子
- ・受持ちNSから「仙骨部褥瘡が治らない」相談
- ・経済状況：生保で創傷被覆材はガーゼのみ
- ・尿管カテーテルが入っており、頻回なオムツ交換の必要がなく、湿潤環境

### 【特定NSの実践】

- ・悪化原因のアセスメント→ポジショニンググローブ提案
- ・ベッドギャッチ時の背抜き
- ・大腿部クッションの提案
- ・ヘルパーへケア提案・調整



## 3-2 県内修了者の実践(ヒアリングBさん取得1年…常勤)

### 【受講のきっかけ】

訪問看護ステーションに勤務する際、一人での判断に不安があり「学べること」を探して、研修を知った。大学院でのNPは、費用面と仕事と両立できないため、特定を選択した。

### 【取得後の実践】

- 手順書での実践なし
- 気管孔保持レティナ交換の相談や指導、見守り
- 褥瘡のアセスメント評価により、医師への薬剤提案

### 【現在の想いや今後の実践希望】

- 特定を持ったNSがいることを、ホームページや医師にPRして、活動フィールドを広げたい
- 全日本病院協会の取得後の指導者リーダー養成研修に参加し、自己研鑽を続けている

### 【利用者の状況】

- ・喉頭がん末期
- ・気管孔保持レティナの交換依頼

### 【特定NSの実践】

- ・最初、受ける話で進んだが、特定NS1名では受け切れなかった
- ・交換は、訪問医師と家族が行うことに
- ・元々訪問看護が入っていたので、訪問看護では家族からの相談や指導、見守りを行っている

## 3-3 県内修了者の実践(ヒアリングCさん取得数年…管理者)

### 【受講のきっかけ】

病院勤務時に高齢中重度者の受入れ施設の必要性を感じ退職。H17 ST、H25療養通所開設。医療ケアが必要な人や職員も安心してケアができるチームをつくり、質の高い看護を提供したい。

### 【取得後の実践】

- 手順書での実践あり
- ①気管カニューレ交換
- ②胃ろうカテーテル交換
- ③栄養および水分管理
- ④褥瘡のデブリードメント

### 【現在の想いや今後の実践希望】

- 医師の理解と協働体制がないとできない
- 以前から関わりのある医師の往診時に何度か同席し、手順書の説明を行い、医師が介助につく形で経験を繰り返した。
- 看護管理コースへの進学や今後は大学院に進学したい。リスキリングの契機は、特定行為研修。

### 【利用者の状況】

- ・コロナ禍に大腿頸部骨折で入退院
- ・リウマチ既往があり、両臀部に難治性褥瘡発症
- ・デイS利用、座位保持で褥瘡が多発
- ・治らないと思われていた褥瘡が5か月で治癒
- ・本人/介護者や医師から称賛

### 【特定NSの実践】

- ・特別訪問看護指示書で毎日訪問
- ・ポジショニングのクッションやマットレス選定は福祉用具会社の人と協働
- ・処置方法やリハビリを動画撮影し、デイサービスと連携協働
- ・経過を見ていた他の看護師から「特定に行きたい」

## 3-4 県内修了者の実践(ヒアリングDさん取得数年…管理者 所内4名)

### 【受講のきっかけ】

所属法人の病院長が積極的  
—これからは特定看護師が活躍する時代

法人から勧められて受講

### 【取得後の実践】

- 手順書での実践あり
- ①気管カニューレ交換 1名
- ②胃ろうカテーテル交換 8名
- ③栄養および水分管理 1名
- ④褥瘡のデブリードメント9名

### 【現在の想いや今後の実践希望】

- 褥瘡に関して、医師は月2回訪問で、看護師は週3-4回訪問
- 看護師のデブリと薬剤アセスメント  
→医師へ薬剤変更提案により治癒が促進
- 治癒の早さに医師がびっくり  
→次の依頼へとつながっている
- 特定は、訪問看護の知識・技術のレベルアップ、質の担保につながる
- 受講を一人でも多くの訪問看護師に勧めたい！受講してみるとよさが実感できる

### 【手順書を交わした医師の状況】

- ・急性期病院の医師 1名
- ・近隣クリニックの医師 3名
- ・同法人クリニックの医師 1名

### 【受講費用60万について】

- ・本人自己負担は3分の1 20万円
- ・残40万円を法人で負担（県からの補助金は、法人受領）
- ・共通科目はeラーニング利用なので、負担は少ない
- ・実習病院は、研修機関に依頼

## 3-5 県内修了者の実践(ヒアリングEさん取得数年…管理者)

【取得後の実践】※NP 大学院のNP教育課程(2022年17校)を修了した看護師  
診療看護師は、すべての特定行為に加え、**医師の直接指示による相対的医行為**も行える

褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去

- ・以前から指示を受け、信頼関係のある医師からの依頼で、シャープデブリを実践している  
(使用機材は、母体病院から拠出)

胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換

気管カニューレの交換

- ・以前、定期で実施していたことがあるが、現在は訪問診療医の定期訪問で実施

直接動脈穿刺法による採血

- ・以前、開業医からの依頼で実施した

【現在の想いや今後の実践希望】

- 特定行為の実践のみに着目するのではない
- NPとしての実践は、例えば褥瘡なら、栄養状態や微量元素、ターミナル介護状況、本人の希望など、全体の状態をアセスメントした上で、最適解を選択し、実践している

## 3-6 実践者の工夫…医師への了解～実践まで

### 資料や手順書で特定行為修了看護師の説明

- ・ 資料や手順書を準備する
- ・ 制度の説明（数回）
- ・ 既に指示書をもっている医師からアタック
- ・ あきらめず、説明時間の機会をつくることから（電話/訪問）

### 同行訪問等による手順確認・同意

- ・ 医師への説明
- ・ 往診に同行し医師のやり方を見せてもらう
- ・ 同行時に手順確認
- ・ 医師に見守ってもらい、まず実践し、承認を得る

### 信頼関係の構築

- ・ 的確な報告/連絡/相談
- ・ 病状態好転、入院回避、医師の負担軽減などの実績が信頼となり次の依頼につながる



## 4-1 訪問看護師による特定行為のメリット（利用者）

### メリット1 悪化を予防



訪問看護師の臨床推論に基づくアセスメント

脱水を予測し補液の必要性を判断

手順書に従って点滴を実施



脱水の予防による病状の改善

### メリット2 治癒を促進



訪問看護師による褥瘡の観察

臨床推論に基づく全身のアセスメントと判断

タイムリーに処置を実施・変更、栄養を管理

褥瘡の早期治癒



### メリット3 生活を守る



訪問看護師による在宅での特定行為



- 生活リズムに沿った処置が可能になる
- 受診に伴う移動への身体的負担が軽減される
- 通院のための時間や病院での待ち時間が不要になる
- 受診や訪問診療の回数が減り、経済的負担が軽減される

## 4-2 訪問看護師による特定行為のメリット(事業所)

### 質の高い医療の提供

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

実地研修による高度な技術を修得した訪問看護師が安全に「特定行為(診療の補助)」を行える

### 看護水準の向上

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

臨床推論に基づいたアセスメントや判断力により、事業所全体の看護の力が向上する

### 医師との円滑な連携

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

医学的見地を踏まえた報告により、医師とのコミュニケーションが円滑になる



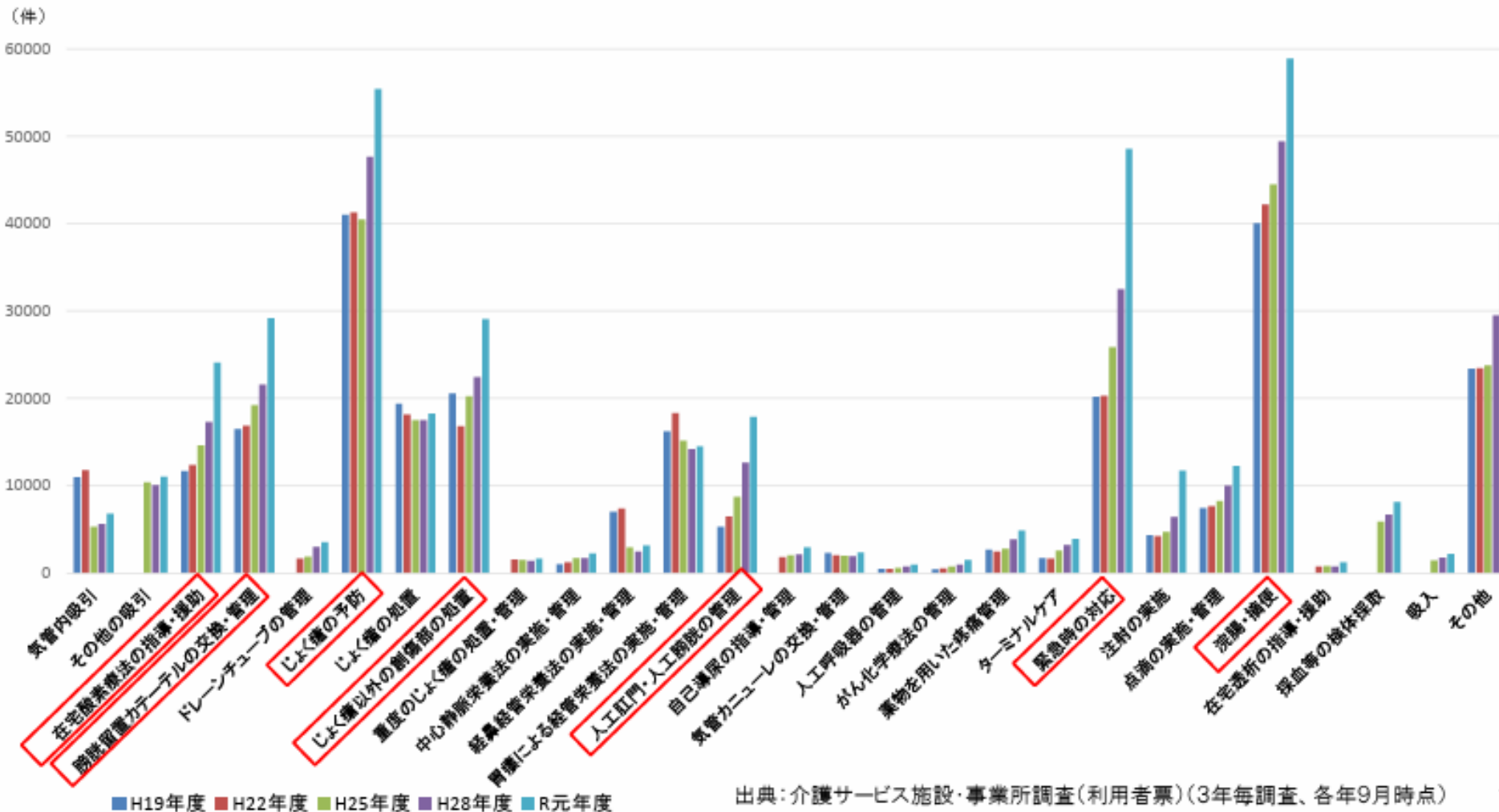
## 5-1 特定行為研修修了者が少ない理由と対応策

少ない理由	対応策
1 修了者のメリットが伝わっていない。 どのケースでどんな対応をするか不明	● 実践事例の積み重ねによる効果検証
2 病状変化時は、訪問診療医が対応できるので、看護師が行う必要はない (へき地医療と都会の違い)	● 修了者のネットワーク化による事例の共有、 相談、情報交換
3 現在、医師の包括的指示の範囲内である程度は対応できている	● 医師の働き方改革、タスクシフトの推進施策 加速スピードを注視 ● 医療事故事例の出現
4 研修受講に興味はあるが、受講の時間と費用が確保できない	● 受講方法、補助金等の費用負担の周知
5 管理者や経営者の理解や協力が必要だが、修了者の活躍を見据えた組織戦略がない	● 管理者へのPR推奨（各種団体の研修会、HP） ● 経営戦略としての配置や活動方法の周知

# 6-1 今後の予想 訪問看護における医療処置

○ 訪問看護における医療処置の実施件数は年々増加しており、特に「じょく瘡の予防」「浣腸・摘便」「緊急時の対応」「じょく瘡以外の創傷部の処置」の増加が顕著であり、創傷管理や排泄ケア、緊急時の対応等の必要性が高まっている。

■ 医療処置に係る看護内容別件数(1ヶ月)(複数回答)



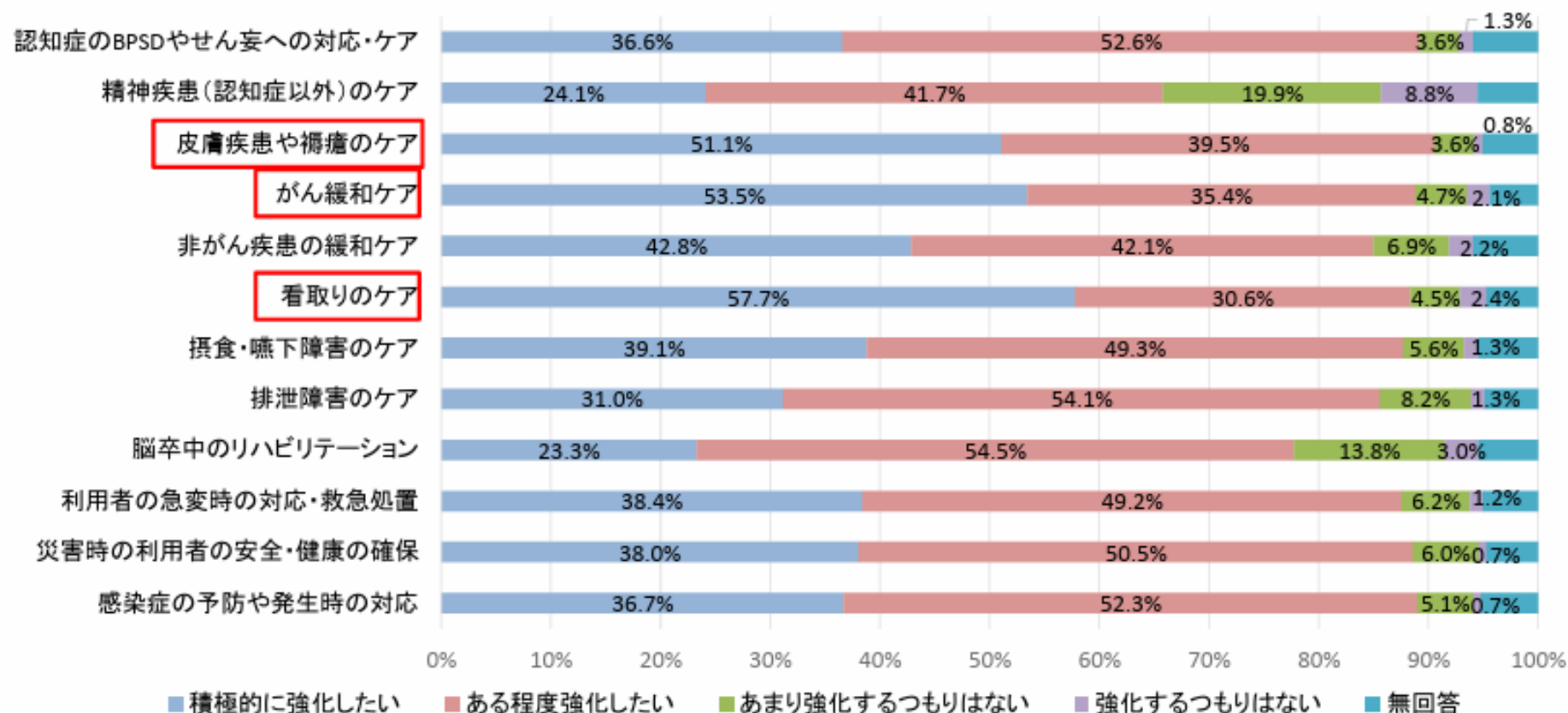
出典: 介護サービス施設・事業所調査(利用者票)(3年毎調査、各年9月時点)

## 6-2 今後の予想 専門性の高い看護師との連携に関するニーズについて

- 利用者への対応・ケア提供や、事業所としての体制整備に関して、専門性の高い看護師との連携を強化したい領域として「積極的に強化したい」割合が高かったのは、「看取りのケア」が57.7%、「がん緩和ケア」が53.5%、「皮膚疾患や褥瘡のケア」が51.1%であった。
- 「ある程度強化したい」の回答と合わせると、「精神疾患（認知症以外）のケア」を除く全ての領域で8割を超えている。

外部の専門性の高い看護師との連携状況：今後強化したい領域

n=1,650事業所



[001164130.pdf](#)  
([mhlw.go.jp](#))

## 6-3 今後の期待

- ヒアリング修了者は、特定行為研修を受講して「**全員よかったと実感**」している
- 修了者どおしのネットワークがないため、「**他の修了者の活動が見えない**」
- 特定行為の実践の有無ではなく「臨床推論」を学び、医師の思考過程を知識として理解することで、「**医師への病状変化の伝え方が一段上**」になっている
- 他の看護職に対してロールモデルとなり、「**看護の水準アップに貢献**」している
- 利用者の状態が悪化せず入院せず、通院負担の軽減など「**利用者の益**」になっている
- ひとつの成功体験により、利用者・家族や医師の信頼関係がより深まっていくのを体感している。つまり「**より安全・安心な療養生活への貢献**」につながっている